

# 肝 炎 対 策 の 推 進

【肝炎対策関連概算要求額（厚生労働省分）】

2,13億円（20年度 207億円）

【施策の方向性】

- 肝がんへの進行予防、肝炎治療の効果的促進のため、経済的負担軽減を図る。
- 検査・治療・普及・研究をより一層総合的に推進する。
- 検査未受診者の解消、肝炎医療の均てん化、正しい知識の普及啓発等を着実に実施していく。

## 1. インターフェロン療法の促進のための環境整備 129億円

- インターフェロン治療に関する医療費の助成の実施
  - ・ B型及びC型肝炎患者であって、インターフェロン治療を必要とするすべての肝炎患者がその治療を受けられるよう、医療費を助成。

## 2. 肝炎ウイルス検査の促進 46億円

- 保健所における肝炎ウイルス検査の受診勧奨と検査体制の整備
  - ・ 検査未受診者の解消を図るため、医療機関委託など利便性に配慮した検査体制を整備。
- 市町村等における肝炎ウイルス検査等の実施

## 3. 健康管理の推進と安全・安心の肝炎治療の推進、肝硬変・肝がん患者への対応

9.2億円

- 診療体制の整備の拡充
  - ・ 都道府県において、中核医療施設として「肝疾患診療連携拠点病院」を整備し、患者、キャリア等からの相談等に対応する体制（相談センター）を整備するとともに、国が設置する「肝炎情報センター（仮称）」において、これら拠点病院を支援する。
- 肝硬変・肝がん患者に対する心身両面のケア、医師に対する研修の実施

## 4. 国民に対する正しい知識の普及と理解 3.2億円

- 職場や地域などあらゆる方面への正しい知識の普及

## 5. 研究の推進 26億円

- 肝炎研究7カ年戦略の推進
  - ・ 「肝炎研究7カ年戦略」を踏まえ、肝疾患の新たな治療方法等の研究開発を推進。
- 肝疾患の治療等に関する開発・薬事承認・保険適用等の推進
  - ・ 治療薬等の研究開発の状況に応じて、速やかな薬事承認・保険適用の推進。